

栃木県_下野新聞2020年7月3日掲載_関係市町長会議の開催

指定廃棄物 関係市町長会議の開催



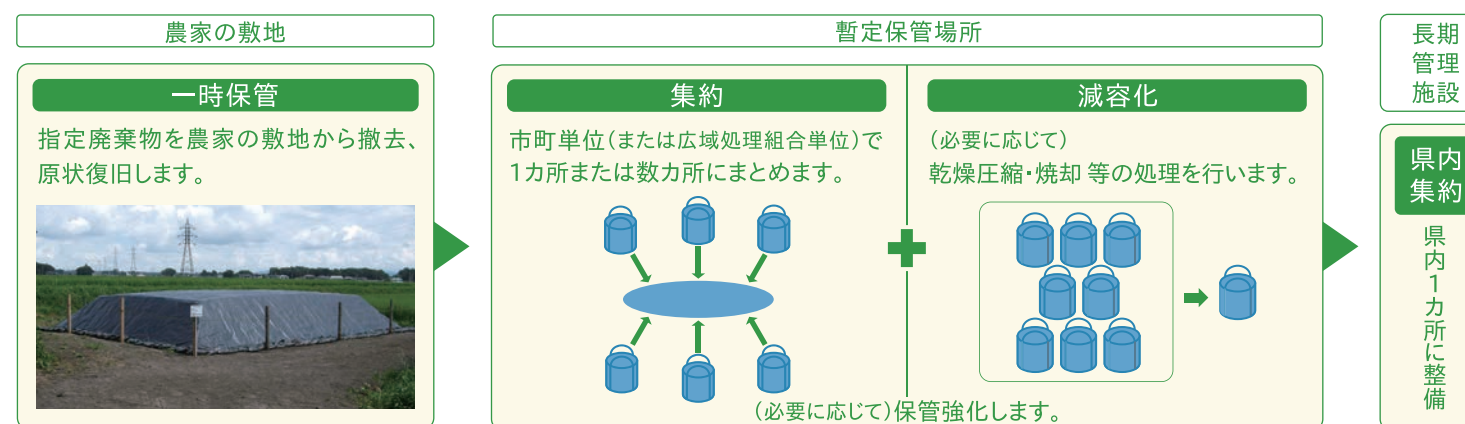
解決に向けて、一歩ずつ前に。

指定廃棄物の処理は、国が責任を持って進めます。

6月26日、農家が保管する指定廃棄物について暫定集約の進め方を議論する関係市町長会議を開催しました。

令和2年6月26日に開催した関係市町長会議で、指定廃棄物の保管農家の方々の負担軽減を進めるため、暫定的な集約保管の今後の進め方について議論しました。今後は、減容化や指定解除に対するお考えを含めた集約のあり方、暫定保管の場所等について、県や市町のご意見をよく伺いながら、市町の事情に応じて取り組んでまいります。

暫定集約の実施について(イメージ)



※8,000Bq/kgを下回るもののうち、可能な部分について指定解除の仕組みを活用いただくことも考えられます。

地域の実情に応じて、保管農家の負担軽減策を検討していきます。



環境省

特定廃棄物に関するお問い合わせ窓口

☎ 0120-869-444 フリーダイヤル(9:30~18:15 日祝除く)

環境省 放射性物質汚染廃棄物処理情報サイト <http://shiteihaiki.env.go.jp/>

栃木 指定廃棄物

検索

